

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 1 月27日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	広報部長 川上 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	広報部長 川上 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、当社連結子会社の西武鉄道株式会社が保有する当社連結子会社の西武建設株式会社の株式を譲渡することについて、2022年1月27日開催の当社取締役会において決議いたしました。これに伴い、特定子会社の異動ならびに当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	: 西武建設株式会社
住所	: 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代表者の氏名	: 代表取締役社長 佐藤 誠
資本金	: 11,000百万円
事業の内容	: 土木、建築及びその他建設工事全般の総合建設事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前: 56,000,000個（うち間接所有分56,000,000個）
異動後: 2,800,000個（うち間接所有分 2,800,000個）
当社の所有に係る当該特定子会社の議決権に対する割合
異動前: 100.00%（うち間接所有分100.00%）
異動後: 5.00%（うち間接所有分 5.00%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、アフターコロナの社会において「最良、最強の生活応援企業グループ」を目指す上での事業ポートフォリオのあり方を検討した結果、2021年5月13日に公表した「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」策定に関するお知らせにおける経営改革の一つであるアセットライトな事業運営の実現の機会と捉えるとともに、株式会社ミライト・ホールディングスへの株式譲渡が西武建設株式会社の今後の中長期的な成長に寄与するものと判断し、西武鉄道株式会社が保有する西武建設株式会社の株式を株式会社ミライト・ホールディングスに譲渡することといたしました。

これにより、西武建設株式会社は、当社の特定子会社ではなくなります。

異動の年月日

2022年3月31日（予定）

2．当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

2022年1月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2022年1月27日開催の当社取締役会において、当社連結子会社の西武建設株式会社の株式を譲渡することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約書を締結いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、2022年3月期連結決算において「子会社株式売却益」約380億円を特別利益に計上する見込みです。

以 上